

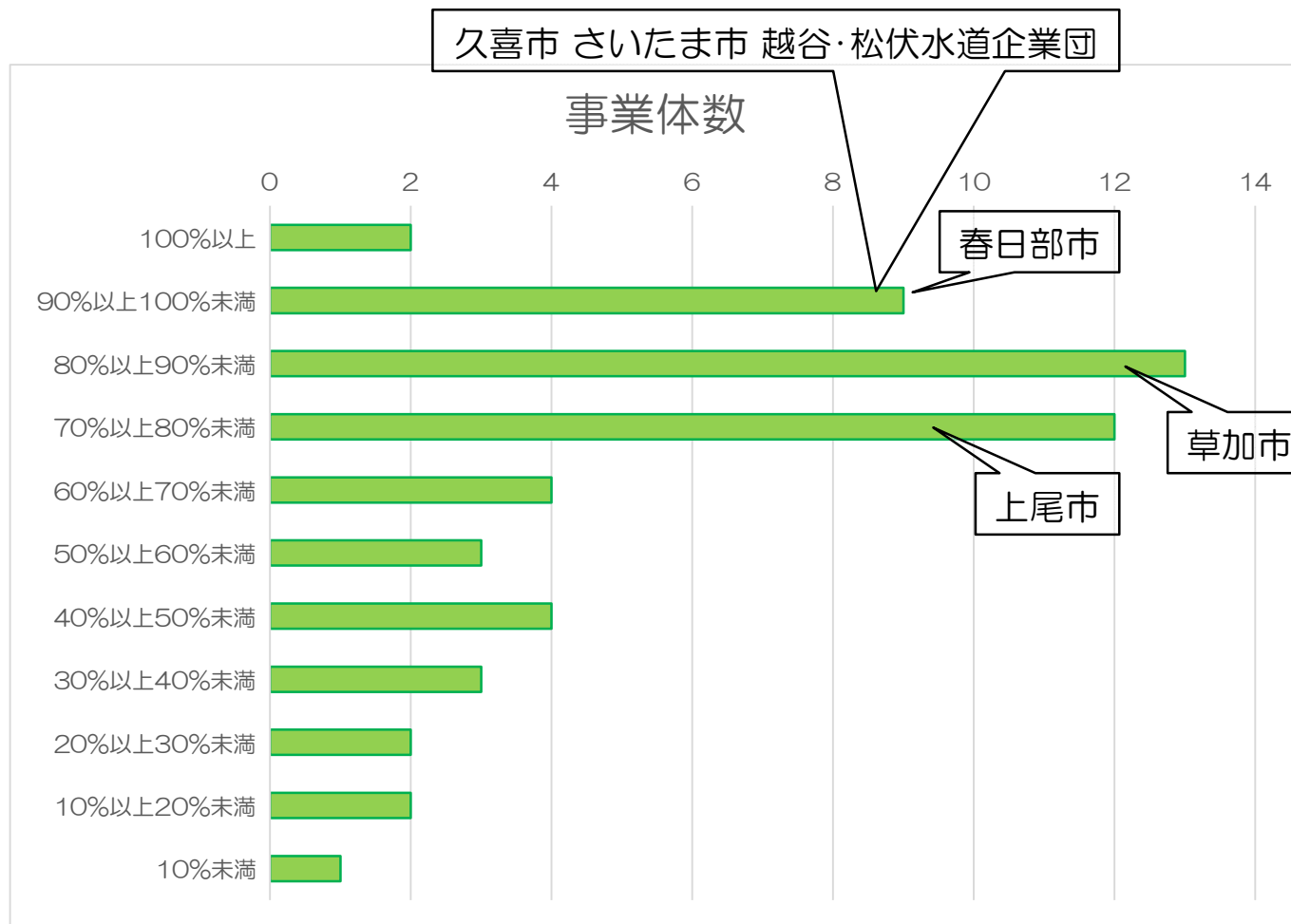
前回の補足説明

資料 1

- 1 県内事業体の県水割合
- 2 基本水量内の利用者割合
- 3 水道料金グラフ
- 4 近隣事業体の資金残高状況
- 5 管路更新
- 6 まとめ



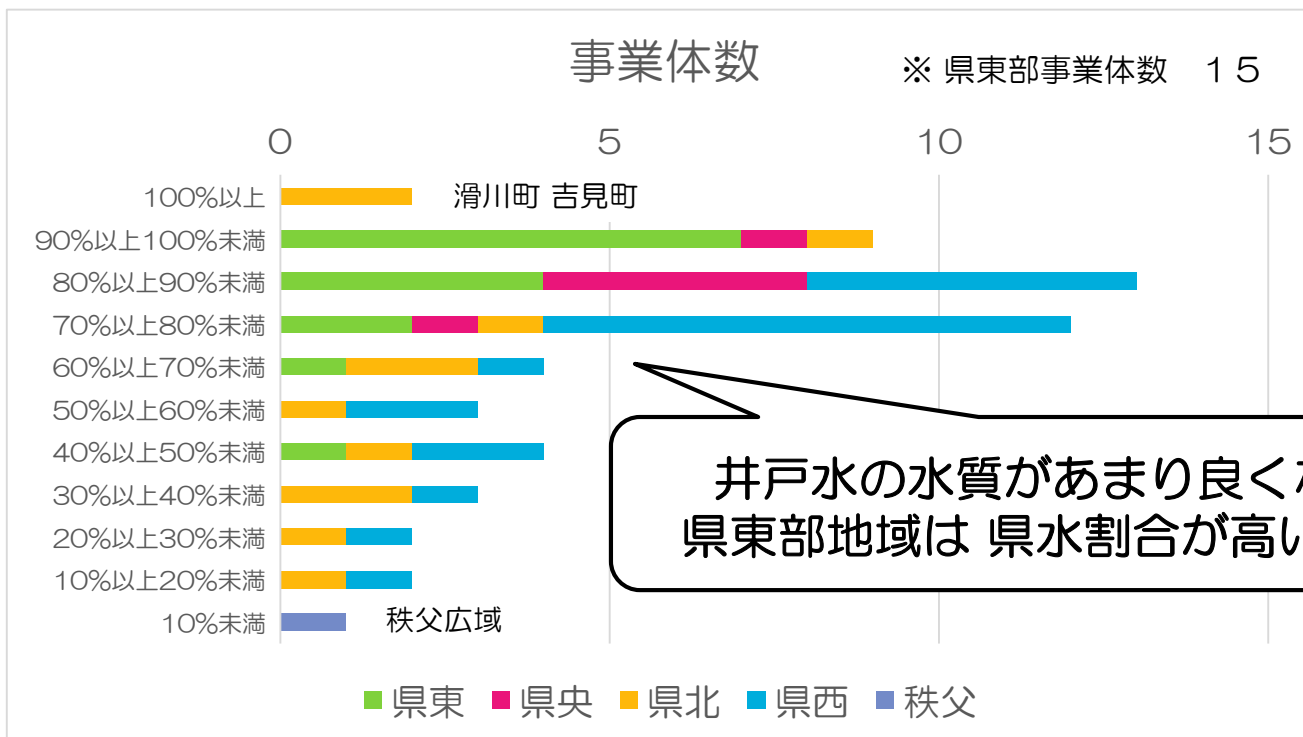
県内事業者の県水割合



※令和4年度実績



県内事業体の県水割合



井戸水の水質があまり良くない
県東部地域は 県水割合が高い傾向

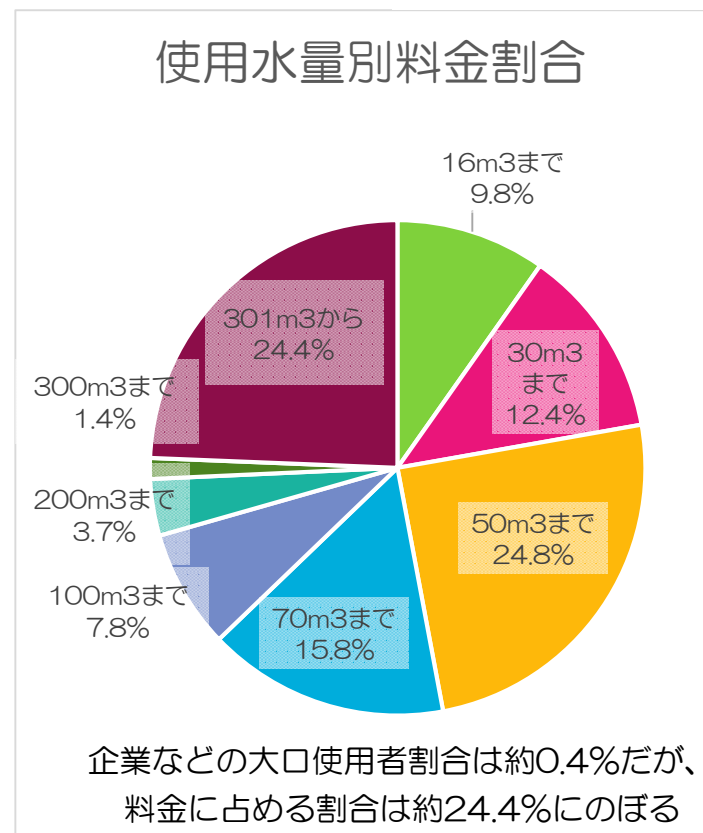
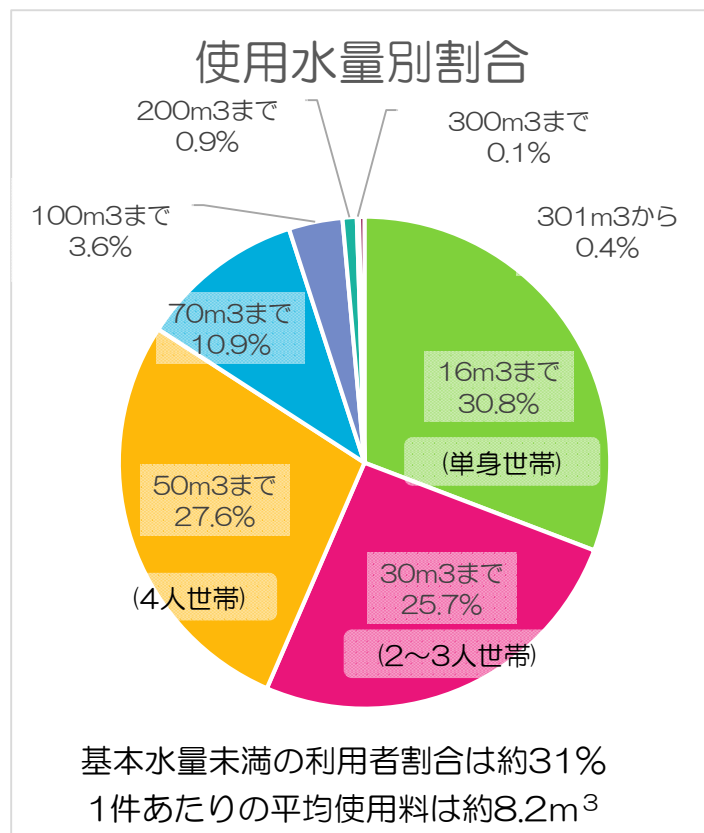
本市では、県水の約2.5倍の経費をかけて井戸水処理

井戸の休止・廃止を検討



基本水量内の利用者割合

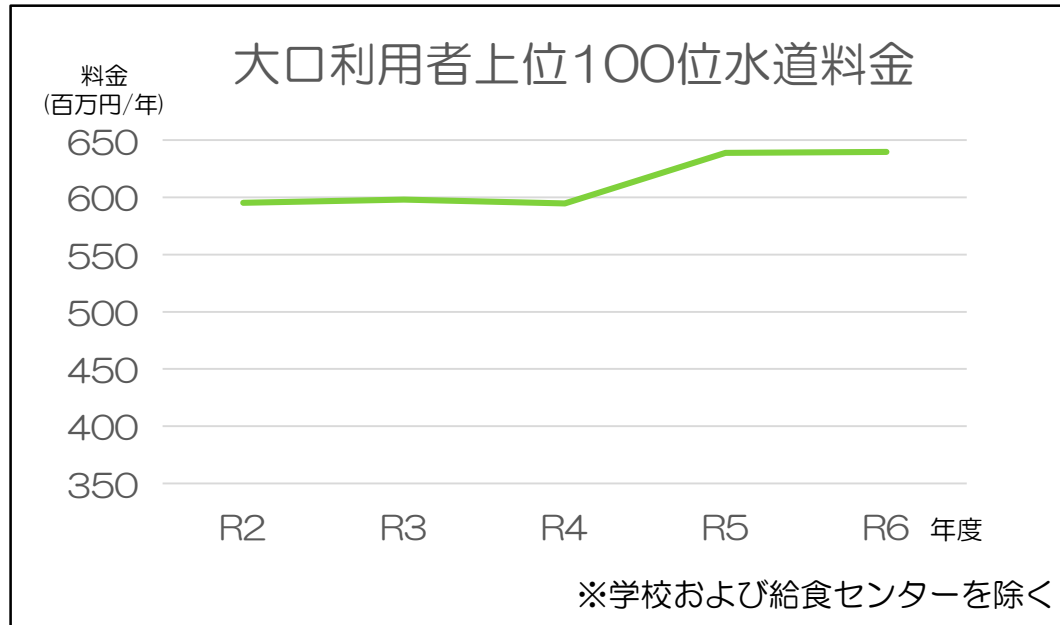
※令和6年度見込



わずか0.4%の大口利用者に料金を依存していることは大きな課題
(大口需要家が1件でもいなくなると経営への影響が大きい)



基本水量内の利用者割合



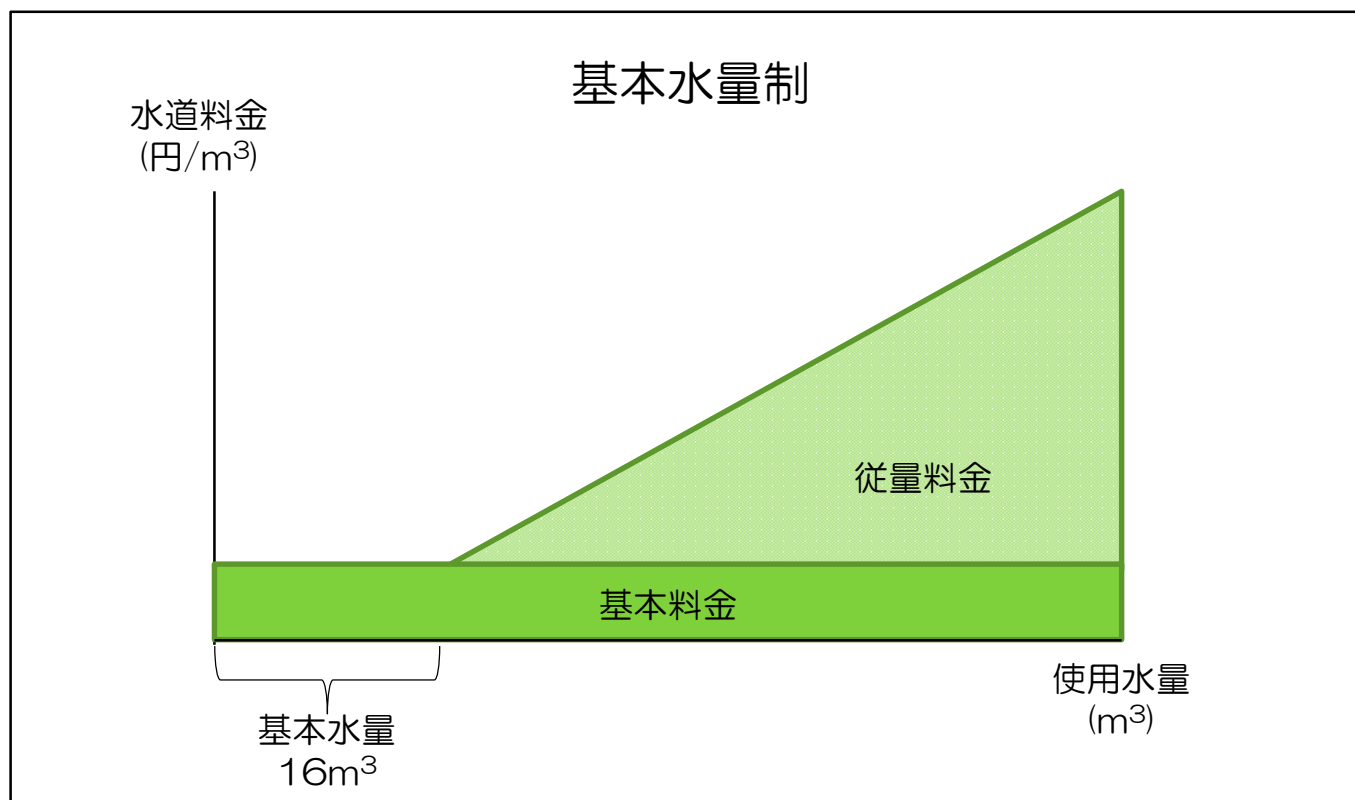
工場などが増加傾向にあるため わずかに上昇しており
大口利用者への料金収入依存度が年々 上昇している



大口利用者がいなくなったときの経営への影響が大きい



水道料金のグラフ





水道料金のグラフ

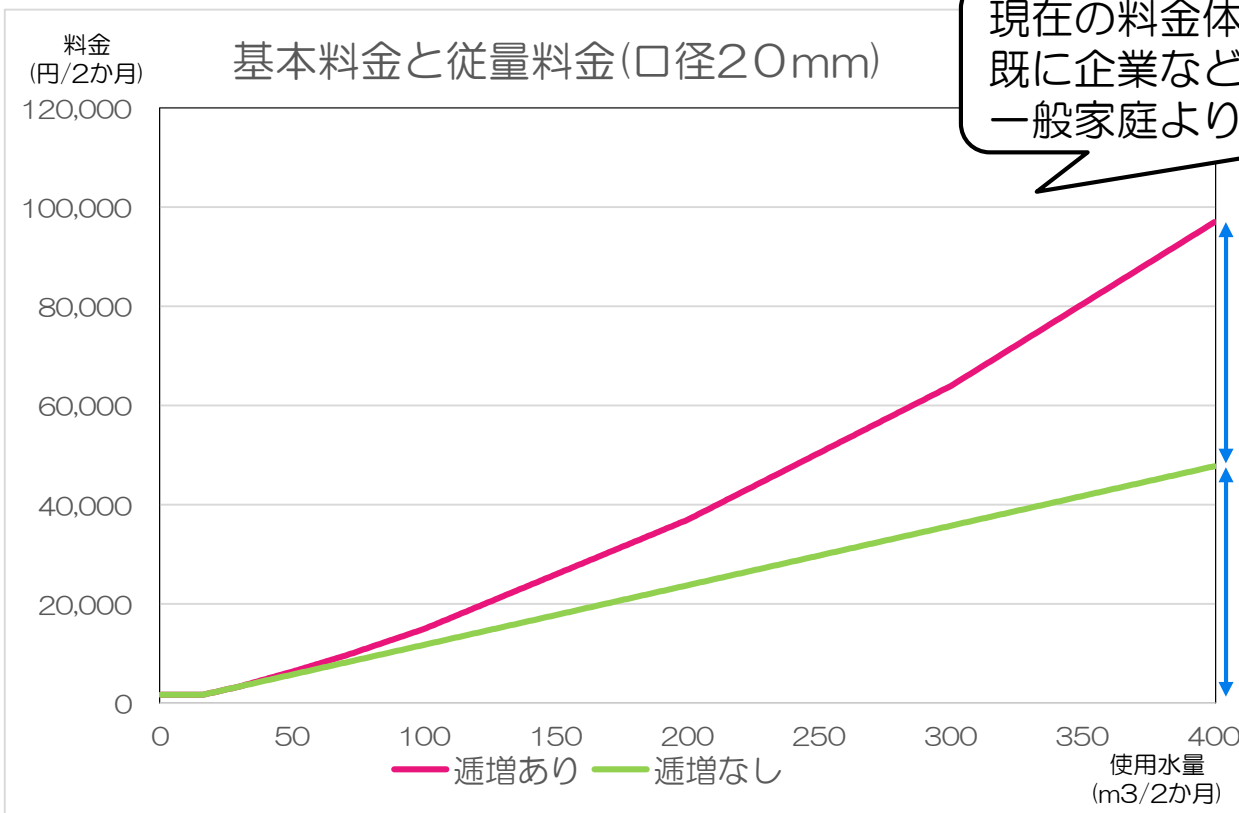
春日部市の水道料金（抜粋）

種別		料率			
用途	量水器 口径	基本料金		超過料金 1m ³ あたり単価	
		水量	料金		
一般用	13mm	16m ³ まで	1,700	16m ³ 超から30m ³ まで	120円
	20mm		1,700		
	25mm		2,800		
	30mm		4,000		
	40mm		5,500		
	50mm		11,000		
	75mm		16,000		
	100mm		35,000		
	150mm		90,000		

ていそう
逡増制…使用料が多くなればなるほど単価を上げる
受益者負担の原則から一定額が好ましい
節水意識の醸成と個人負担低減を目的



水道料金のグラフ



現在の料金体系において、
既に企業などの大口利用者は、
一般家庭よりも負担増加が著しい

※大口利用者に配慮している事例 (逦増度の緩和)

吉見町

60m³まで150円
100m³まで175円
200m³まで206円
1,000m³まで237円
2,000m³まで275円
6,000m³まで318円
10,000m³まで312円
10,001m³以上306円
(m³あたり単価)

逦増度が大き過ぎると大口利用者が流出し 大幅な収入減となるリスクが高い

適正な料金のあり方を検討する場合、全体の底上げは
当然のことながら、大口利用者への配慮が必要である



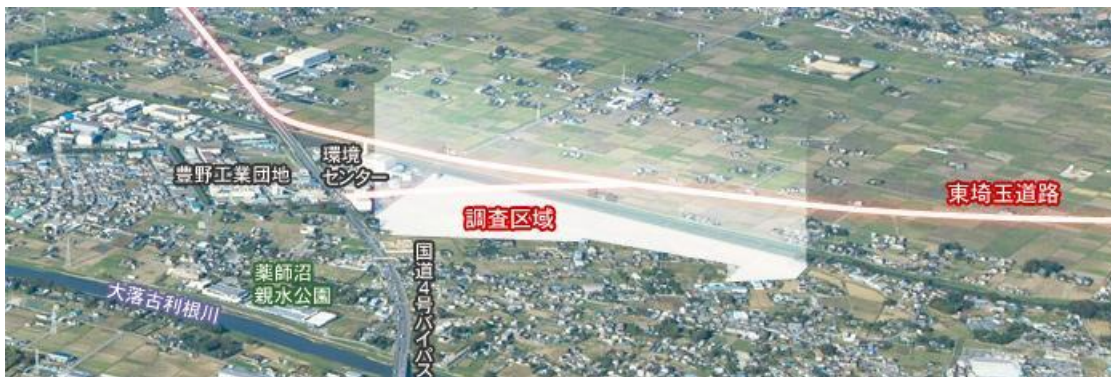
水道料金のグラフ

- 市の施策の一例について

産業基盤整備事業

赤沼・銚子口地区

第2次総合振興計画において産業集積検討ゾーンとして位置付けている、国道4号東埼玉道路沿道となる赤沼・銚子口地区において、新たな雇用を生み出すとともに、財政基盤の強化を図るため、事業主体である埼玉県と市の共同事業により、豊野工業団地の拡張による産業団地整備を行う計画です。

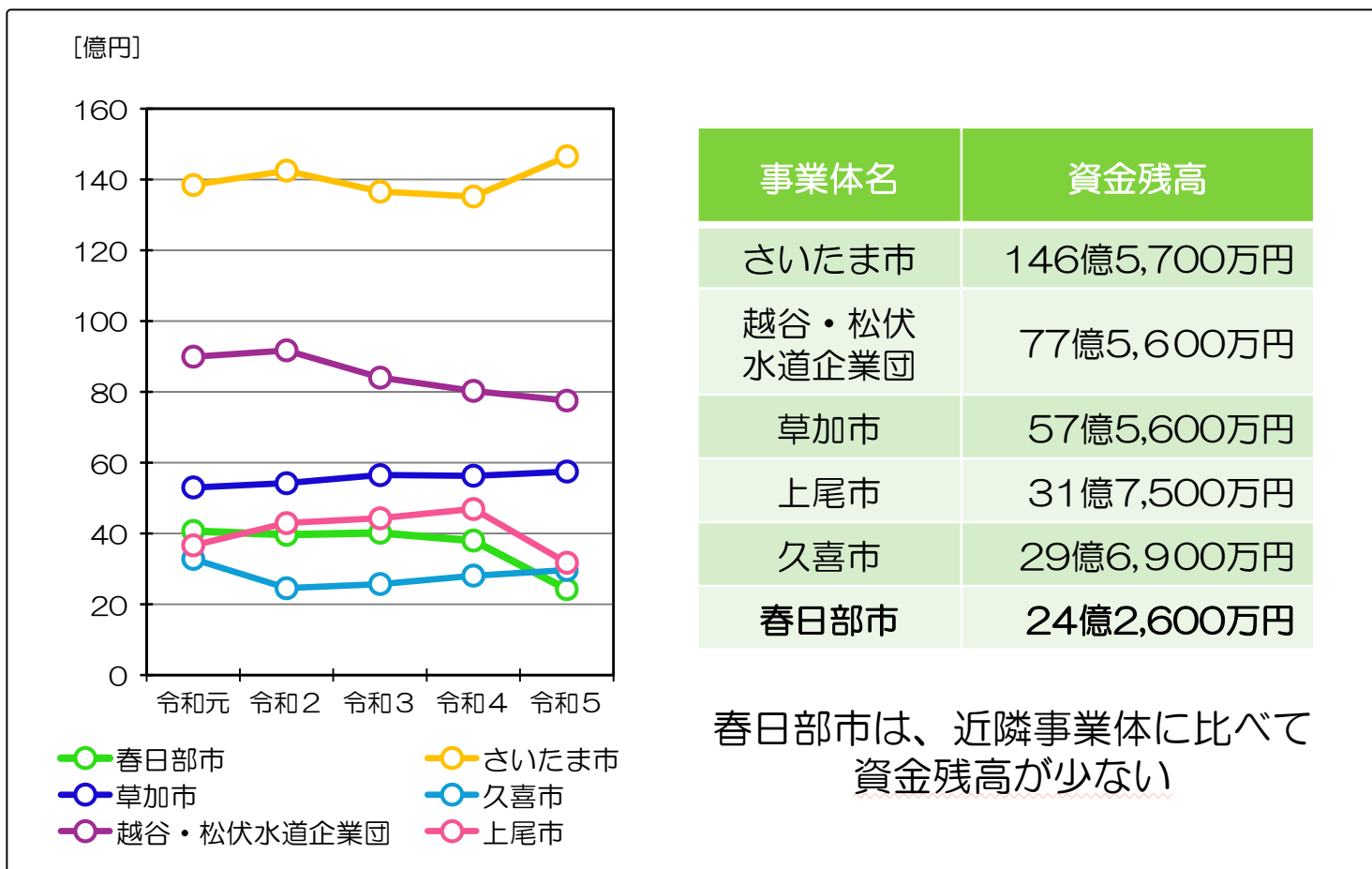


※春日部市ホームページから引用

可能性調査の調査区域（産業団地の区域が決定したものではありません）



近隣事業体の資金残高状況



運転資金や大規模災害時の対応を考えると
40億～60億円が一つの目安となる



管路更新

耐用年数の考え方

法定耐用年数 会計上の減価償却期間 実際の物理的な耐用年数よりも短い場合が多い



実耐用年数に合わせて考える

浄水場 従来から実耐用年数に合わせて算定してある

管路 管種に合わせて算定し直す (法定耐用年数40年)

耐震管 (最新型)	90年
耐震管	80年
非耐震管 (塩ビ管など)	40年



管路更新率を1.0~1.5%とすれば実耐用年数を超える管は減少していく
更新費用は年間1億1,000万円~1億6,500万円 抑えられる見込み
(更新費用 年間15億3,000万円~22億9,500万円)



まとめ

1 県内事業体の県水割合
県東部では高い水準



井戸の廃止検討

2 基本水量内利用者割合
基本水量未済世帯と
大口使用者の割合と収入のアンバランス



基本水量制の見直し
大口利用者への配慮

3 水道料金グラフ
大口利用者の大きな負担



4 近隣事業体の資金残高状況
当市以外は ほぼ横ばい



資金残高40～60億円を目標

5 管路更新
実耐用年数を考慮すれば 費用を抑え
“老朽化”も抑えることができる



管路更新率1.5%を目標
管種や重要度に応じた計画



終わり

ご静聴 ありがとうございました